

住民記録システム標準仕様書【第4.1版】等の改正概要

1. 改正の概要

(1) 転出証明書に係る機能の追加

住

- ・転出証明書について、市区町村間で行政事務標準文字を円滑に連携するため、行政事務標準文字図形名を示すQRコードを印字する機能を追加した。
- ・上記機能の追加に伴い、行政事務標準文字図形名から文字の照会ができる機能を標準オプション機能として追加した。

(3) 成年被後見人に係る機能の追加

戸

- ・管理項目として、「成年被後見人の該当有無」を追加した。
- ・異動処理や証明書発行の対象者が成年被後見人である場合に、処理を継続するかを確認するアラート機能を追加した。

(2) 住民票の写し(世帯連記式)のレイアウトの追加

住

- ・住民票の写し(世帯連記式)について、必要に応じて通称の記載及び削除に関する事項を別紙で出力する機能を標準オプション機能とし、当該機能に係るレイアウトを追加した。

(4) その他修正等

共通

- ・用語の追加や各標準仕様書において必要となる誤記等の修正を行った。

共通：3仕様書（住民記録システム・印鑑登録システム・戸籍附票システム）

住：住民記録システム

戸：戸籍附票システム

2. 改正内容に係る適合基準日

住民記録システム標準仕様書【第4.1版】、印鑑登録システム標準仕様書【第3.1版】及び戸籍附票システム標準仕様書【第2.1版】の改正内容に係る適合基準日は、令和8年4月1日とする。